

友好交流都市提携15周年記念 佐世保・瀋陽青少年友好都市絵画展 作品募集要項

【1】目的

佐世保市と瀋陽市は、2011年5月31日に友好交流都市を提携してから今年で提携15周年を迎えます。

15周年の節目を記念して、両市の友好や交流、未来への思いをテーマとした絵画作品を募集します。この絵画展を通して、青少年同士の相互理解と国際交流の促進を図るとともに、友好交流都市としてのつながりを広く市民の皆さまに紹介します。

【2】募集テーマ

「佐世保市と瀋陽市(または中国)の友好」

(1)佐世保市と瀋陽市(または中国)との交流、文化、風景、人々のつながり、未来の交流の姿などを自由に表現してください。

(2)実際の風景や行事だけでなく、「こんな交流ができればよい」「友好都市としてこんな未来があってほしい」といった想像をふくらませた作品でも応募できます。

【3】対象

佐世保市内の中学生及び高校生

【4】募集締切

令和8年10月16日(金)まで

【5】応募作品の規格

(1)応募作品は、応募者本人が制作した作品とします。

(2)作品サイズは、「四つ切画用紙」相当とします。

(3)作品の向きは縦・横いずれも可とします。

(4)画材は自由とします。ただし、展示に支障がないものでお願いします。

(5)作品は、募集テーマに沿った内容としてください。

【6】応募方法

(1)応募作品は、原則として学校単位・団体単位で取りまとめのうえ提出してください。

(2)個人応募の場合、佐世保市文化国際課に持参もしくは郵送により提出してください。

(3)応募の際は、所定の応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付してください。

(4)応募票には、氏名、学校名、学年、作品名、作品説明、返却希望等を記入してください。

【7】審査及び表彰

- (1)応募作品については、主催者において審査を行い、優秀作品を選定します。
- (2)優秀作品には、記念品を贈呈する予定です。

【8】展示

- (1)応募作品は、令和8年11月末に開催予定の「友好交流都市提携15周年記念 佐世保・瀋陽青少年友好都市絵画展」において展示する予定です。
- (2)また、応募作品の一部については、市役所等で展示するほか、広報誌や市ホームページ等に掲載させていただく場合があります。

【9】作品の返却

- (1)応募作品の返却希望については、応募票により事前に確認します。
- (2)返却を希望する作品については、原則として学校単位で返却します。
- (3)返却時期及び方法については、別途学校又は応募者へ通知します。
- (4)返却を希望しない作品については、主催者において保管又は展示活用させていただく場合があります。

【10】留意事項

- (1)応募作品は、募集テーマに沿ったものに限りません。
- (2)応募作品は、展示、広報誌、ホームページ、SNS、関連印刷物等で使用する場合があります。また、令和9年度に瀋陽市で開催予定の絵画展において展示する場合があります。
- (3)作品の取扱いには十分注意しますが、やむを得ない事情により損傷等が生じた場合、主催者はその責任を負いかねます。
- (4)応募に伴い取得した個人情報、本事業の運営に必要な範囲で使用します。
- (5)作品のタイトルや説明文は、展示時にあわせて紹介する場合があります。

【11】主催

佐世保市

【12】問い合わせ先・提出先

- (1)宛先 佐世保市文化スポーツ部 文化国際課
- (2)住所 〒857-8585 佐世保市八幡町1-10 佐世保市役所13階
- (3)担当者名 文化国際課 近藤
- (4)電話番号 0956-25-9647
- (5)メールアドレス bunkak@city.sasebo.lg.jp

以 上